

令和 5 年度

姫路市公営企業会計予算

水道事業会計予算

都市開発整備事業会計予算

下水道事業会計予算

目 次

	ペー ジ
水道事業会計予算	1
水道事業会計予算	1
下水道事業会計予算	49
都市開発整備事業会計予算	27

令和 5 年度

姫路市水道事業会計予算

水道事業会計

議案第 9 号

令和 5 年度姫路市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度姫路市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	265,082 戸
(2) 年間総給水量	58,873,000 m ³
(3) 一日平均給水量	160,855 m ³
(4) 建設改良事業の概要	
新設拡張事業	696,165 千円
水道改良事業	6,281,145 千円
営業設備購入	59,133 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	(金 額)
收	入
第1款 水道事業収益	(千円)
第1項 営業収益	12,553,634
第2項 営業外収益	11,626,656
	926,978
支	出
第1款 水道事業費用	(千円)
第1項 営業費用	10,667,499
第2項 営業外費用	10,235,905
第3項 予備費用	411,594
	20,000

水道事業会計

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,288,389 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的收支調整額 588,117 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,729,452 千円及び当年度分損益勘定留保資金 970,820 千円で補填するものとする。)

(科 目)	(金 額)
入	
第1款 資本的 収入	3,966,749
第1項 企 業 債	2,000,000
第2項 国 県 补 助 金	141,095
第3項 他 会 計 出 資 金	1,146,096
第4項 工 事 負 担 金	679,558
支 出	(千円)
第1款 資本的 支出	8,255,138
第1項 建 設 改 良 費	7,036,443
第2項 企 業 債 償 還 金	1,216,525
第3項 投 資	500
第4項 返 還 金	670
第5項 予 備 費	1,000

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
給水装置取替業務委託経費	令和6~8年度	99,000 千円
配水施設新設事業費	令和6年度	500,000 千円
配水施設改良事業費	令和6~7年度	336,000 千円
営業設備購入費	令和6年度	4,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
水道事業 (建設改良事業)	(千円) 2,000,000	普通貸借 又は 証券発行	年 2.5% 以内	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,167,644千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、10,429千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、200,000千円と定める。

令和5年2月20日

姫路市長 清元秀泰

水道事業会計

令和5年度姫路市水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出 入				
款	項	目	予定額	備考
1 水道事業 収 益			12,553,634	
	1 営業収益		11,626,656	
		1 給水収益	10,843,464	水道料金
		2 開栓手数料	15,000	
		3 分担金	359,921	
		4 他会計負担金	44,760	消火栓維持補修負担金
		5 その他の 営業収益	363,511	下水道使用料徴収負担金等
	2 営業外収益		926,978	
		1 受取利息	5,150	預金利息等
		2 他会計補助金	10,429	児童手当に係る繰出金等
		3 長期前受金 戻入	894,280	
		4 雜 収 益	17,119	

水道事業会計

支 出				
款	項	目	予定額	備考
1 水道事業費 用			10,667,499	
	1 営業費用		10,235,905	
	1 原水及び 淨水費	2,114,877	取水送水に要する経費	
	2 受水費	2,813,499	受水に要する経費	
	3 配水費	773,637	配水に要する経費	
	4 給水費	221,731	給水に要する経費	
	5 業務費	685,550	検針、料金の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費	
	6 総係費	308,510	事業活動全般に関連する経費	
	7 減価償却費	3,199,158		
	8 資産減耗費	118,943		
	2 営業外費用		411,594	
	1 支払利息 及び企業債 取扱諸費	253,944	企業債及び借入金に対する利息	
	2 消費税及び 地方消費税	150,000		
	3 雜支出	7,650		
3 予備費			20,000	
	1 予備費	20,000		

水道事業会計

資本的収入及び支出 収　　入				
款	項	目	予定額	備考
1 資本的 収入			3,966,749	
	1 企業債	1 企業債	2,000,000	
		2 企業債	2,000,000	建設改良費に対する企業債
	2 国県補助金		141,095	
		1 国庫補助金	141,095	水道施設整備事業等に対する補助金
	3 他会計 出資金		1,146,096	
		1 他会計出資金	1,146,096	安全対策事業に係る出資金及び統合水道に係る企業債の元金償還金
	4 工事負担金		679,558	
		1 工事負担金	586,318	
		2 他会計負担金	93,240	消火栓設置負担金

支 出

款	項	目	予定額	備考
1 資本的支出			8,255,138	
	1 建設改良費		7,036,443	
		1 新設拡張費	696,165	拡張事業費
		2 水道改良費	6,281,145	改良事業費
		3 営業設備費	59,133	営業に係る固定資産の購入費
2 企業償還資金			1,216,525	
	1 企業債償還金		1,216,525	
3 投資			500	
	1 基金造成費		500	基金積立金
4 返還金			670	
	1 国庫補助金返還金		670	
5 予備費			1,000	
	1 予備費		1,000	

令和5年度姫路市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	1,510,820
減価償却費	3,199,158
資産減耗費	118,943
退職給付引当金の増減額	97,035
貸倒引当金の増減額	283
賞与等引当金の増減額（損益勘定支弁職員分）	△ 1,885
特別修繕引当金の増減額	△ 77,250
長期前受金戻入	△ 894,280
受取利息	△ 5,150
支払利息	253,944
雑支出	5,963
業務活動による未収金の増減額	15,491
業務活動による未払金の増減額	△ 22,942
貯蔵品の増減額	△ 27,231
小計	4,172,899
利息の受取額	5,150
利息の支払額	△ 253,944
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,924,105

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△ 6,311,333
国庫補助金等による収入	141,095
国庫補助金等返還による支出	△ 670
工事負担金による収入	593,420
基金への積立による支出	△ 500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,577,988

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入	2,000,000
建設改良企業債の償還による支出	△ 1,216,525
他会計からの出資による収入	676,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,459,520

資金増減額	△ 194,363
資金期首残高	8,533,352
資金期末残高	8,338,989

水道事業会計

給与費明細書 (単位千円)								
1 総括								
区分	職員数(人)		給与費				法定 福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本年度	2	(19) 119	244	536,673	441,547	978,464	189,180	1,167,644
前年度	2	(14) 123	244	532,196	478,807	1,011,247	206,348	1,217,595
比較	0	(5) △ 4	0	4,477	△ 37,260	△ 32,783	△ 17,168	△ 49,951

() 内は短時間勤務職員を外書き

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度	20,503	16,938	5,572	16,009	1,491
手当の内訳	前年度	19,308	16,833	4,545	15,055	1,327
	比較	1,195	105	1,027	954	164
手当の内訳	区分	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	退職手当	管理職員特別勤務手当
	本年度	57,061	7,560	219,193	97,035	185
手当の内訳	前年度	55,776	7,284	210,668	147,865	146
	比較	1,285	276	8,525	△ 50,830	39

法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料
	本年度	182,227	1,177	1,523	4,253
法定福利費の内訳	前年度	199,250	1,571	1,538	3,989
	比較	△ 17,023	△ 394	△ 15	264

水道事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位千円)

区分	職員数(人)		給与費			法定福利費	合計	
	特別職	一般職	報酬	給料	手当			
本年度	2	(3) 119	244	514,461	433,740	948,445	184,305	1,132,750
前年度	2	(2) 123	244	515,970	473,188	989,402	203,609	1,193,011
比較	0	(1) △ 4	0	△ 1,509	△ 39,448	△ 40,957	△ 19,304	△ 60,261

() 内は短時間勤務職員を外書き

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度	20,503	16,275	5,572	13,129	1,491
	前年度	19,308	16,347	4,545	12,895	1,327
	比較	1,195	△ 72	1,027	234	164
	区分	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	退職手当	管理職員特別勤務手当
	本年度	57,061	7,560	214,929	97,035	185
	前年度	55,776	7,284	207,695	147,865	146
	比較	1,285	276	7,234	△ 50,830	39
	区分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料	
法定福利費の内訳	本年度	180,437	1,177	1,523	1,168	
	前年度	199,250	1,571	1,538	1,250	
	比較	△ 18,813	△ 394	△ 15	△ 82	

水道事業会計

イ 会計年度任用職員

(単位千円)

区分	職員数(人)		給与費			法定福利費	合計	
	特別職	一般職	報酬	給料	手当			
本年度		(16)		22,212	7,807	30,019	4,875	34,894
前年度		(12)		16,226	5,619	21,845	2,739	24,584
比較		(4)		5,986	2,188	8,174	2,136	10,310

() 内は短時間勤務職員を外書き

手当の内訳	区分	地域手当	通勤手当	期末・勤勉手当	
	本年度	663	2,880	4,264	
	前年度	486	2,160	2,973	
	比較	177	720	1,291	
法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	その他社会保険料		
	本年度	1,790	3,085		
	前年度		2,739		
	比較	1,790	346		

水道事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	4,477	給与改定に伴う増減分	840	前年度の給与改定の状況 ・実施時期 令和4年4月 ・改定率 0.18% ・勤勉手当の0.10月分引上げ 平均昇給率 1.3%
		昇給に伴う増加分	7,466	
		その他の増減分	△ 3,829	
手当	△ 37,260	給与改定等に伴う増減分	4,608	勤勉手当の改定
		その他の増減分	△ 41,868	昇給に伴う増加分 退職給付費の減少分 人員変動等によるもの

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	行政職	技能労務職
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	342,378
	平均給与月額(円)	406,771
	平均年齢(歳・月)	45・5
令和4年1月1日現在	平均給料月額(円)	342,819
	平均給与月額(円)	414,693
	平均年齢(歳・月)	46・8

(2) 初任給

区分	行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒(円)	161,600	158,400	161,600	158,400
大学卒(円)	194,800		194,800	

(3) 級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年1月1日在現	1			1	3	5.5
	2	3	4.9	2	2	3.6
	3	11	18.0	3		
	4	(3) 22	(100.0) 36.0	4	(1) 46	(100.0) 83.6
	5	14	23.0	5	4	7.3
	6	5	8.2			
	7	4	6.6			
	8	2	3.3			
	9					
	計	(3) 61	(100.0) 100.0	計	(1) 55	(100.0) 100.0
令和4年1月1日在現	1			1	3	5.5
	2	2	3.2	2	1	1.8
	3	9	14.5	3		
	4	(2) 23	(66.7) 37.1	4	(3) 47	(100.0) 85.5
	5	(1) 18	(33.3) 29.0	5	4	7.2
	6	4	6.5			
	7	5	8.1			
	8	1	1.6			
	計	(3) 62	(100.0) 100.0	計	(3) 55	(100.0) 100.0

() 内は短時間勤務職員を外書き

水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行政職	事務員 技術員	主事補 技師補	主事 技 師	主任 技術主任	係 長	課長補佐	課 長	部 長	次 長

(4) 昇 給

区 分		合 計	行 政 職	技能労務職
本年 度	職 員 数 (A) (人)	119	65	54
	昇給に係る職員数 (B) (人)	92	51	41
	号 給 数 内 訳	1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)	2	2
		4号給 (人)	39	32
		5号給 (人)	6	4
		6号給 (人)	1	
		7号給 (人)		
		8号給 (人)	3	3
比 率 (B) / (A) (%)		77.3	78.5	75.9

(5) 特 殊 勤 務 手 当

区 分	合 計	行 政 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.3	0.1	0.4
支給対象職員の比率 (%) (令和5年1月1日現在)	36.2	14.8	60.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	2,958	3,843	2,717
代表的な特殊勤務手当の名称	交替制勤務手当、班長業務手当、検査手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区分	支給期別支給率		支給率計	職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
本年度	(1.15) 2.20	(1.15) 2.20	(2.30) 4.40	有	
前年度	(1.125) 2.15	(1.125) 2.15	(2.25) 4.30	有	
一般会計の制度	(1.15) 2.20	(1.15) 2.20	(2.30) 4.40	有	

() 内は再任用職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
地域手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

債務負担行為

事項	限度額	前年度末までの支払額	
		期間	金額
當業関連業務包括委託	2,300,000 (令和2年度)	令和3年度から 令和4年度まで	968,714
水道施設維持管理・運転業務委託	663,000 (令和3年度)	令和4年度	151,580
配水施設改良事業	4,448,000 (令和3年度)	令和4年度	1,197,137
	3,080,000 (令和4年度)		
	336,000 (令和5年度)		
甲山浄水場更新事業	800,000 (令和4年度)		
給水装置取替業務委託	99,000 (令和5年度)		
配水施設新設事業	500,000 (令和5年度)		
當業設備購入	4,000 (令和5年度)		

水道事業会計

に 関 す る 調 書

(単位千円)

当該年度以降の支払額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和5年度から 令和7年度まで	1,331,286			1,331,286
令和5年度から 令和8年度まで	511,420			511,420
令和5年度から 令和6年度まで	3,250,863		2,218,000	1,032,863
令和5年度から 令和6年度まで	3,080,000	512,530	992,000	1,575,470
令和6年度から 令和7年度まで	336,000		179,400	156,600
令和5年度から 令和7年度まで	800,000	94,470	300,000	405,530
令和6年度から 令和8年度まで	99,000			99,000
令和6年度	500,000	102,700		397,300
令和6年度	4,000			4,000

水道事業会計

令和5年度姫路市水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	82,632,189	1 固定負債	20,052,890
(1) 有形固定資産	169,680,372	(1) 企業債	18,481,358
減価償却累計額	△ 90,042,515	(2) 引当金	1,571,532
(2) 無形固定資産	134,040	(イ) 退職給付引当金	1,106,182
(3) 投資その他の資産	2,860,292	(ロ) 特別修繕引当金	465,350
(イ) 投資有価証券	2,000,000	2 流動負債	3,140,098
(ロ) 基本金	860,292	(1) 企業債	1,180,432
2 流動資産	11,296,254	(2) 未払金	1,495,793
(1) 現金・預金	8,338,989	(3) 前受金	7,979
(2) 未収金	2,341,955	(4) 引当金	315,654
貸倒引当金	△ 62,772	(イ) 賞与等引当金	84,054
(3) 貯蔵品	122,435	(ロ) 特別修繕引当金	231,600
(4) 前払金	552,198	(5) その他流動負債	140,240
(5) 仮払金	2,443	3 繰延収益	19,362,949
(6) その他流動資産	1,006	(1) 長期前受金	48,867,986
		収益化累計額	△ 29,647,573
		(2) 長期前受金仮勘定	142,536
		4 資本金	41,977,910
		5 剰余金	9,394,596
		(1) 資本剰余金	172,255
		(2) 利益剰余金	9,222,341
		(イ) 建設改良積立金	5,876,389
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	3,345,952
合計	93,928,443	合計	93,928,443

注記（令和5年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的債券 償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性が乏しい銘柄については原価法。

・その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・量水器 取替法
- ・口径 50mm未満の配水管 取替法
- ・その他 定額法
- ・主な耐用年数

建物	7～60年
----	-------

構築物	5～80年
-----	-------

機械及び装置	6～40年
--------	-------

車両運搬具	3～6年
-------	------

工具器具及び備品	3～20年
----------	-------

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については当該施設の法定耐用年数（15～60年）に基づいている。

ウ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

水道事業会計

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

エ 特別修繕引当金

設備等に係る定期的かつ大規模な修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当事業年度末までの期間に対応する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

開発団地等に係る配水管等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額 510,000 千円

3 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 155,569 千円である。

4 セグメント情報

報告セグメントが水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

5 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

6 リース取引関係

(1) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 1,521千円

1年超 2,661千円

計 4,182千円

7 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 81,575 千円を使用する。

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、水道料金使用料に係る債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 8,323 千円を使用する。

(3) 特別修繕引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、設備等に係る定期的かつ大規模な修繕を行うため、特別修繕引当金 208,600 千円を使用する。

(4) 特定収入割合が 5 %超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。

水道事業会計

令和4年度姫路市水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
水道事業費用	9,735,286	水道事業収益	11,570,418
営業費用	9,458,030	営業収益	10,621,177
営業外費用	264,256	営業外収益	949,241
予備費	13,000		
当年度純利益	1,835,132		
合計	11,570,418	合計	11,570,418

水道事業会計

令和4年度姫路市水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	79,020,863	1 固定負債	19,236,537
(1) 有形固定資産	165,124,342	(1) 企業債	17,661,790
減価償却累計額	△ 89,104,371	(2) 引当金	1,574,747
(2) 無形固定資産	141,100	(イ) 退職給付引当金	1,009,147
(3) 投資その他の資産	2,859,792	(ロ) 特別修繕引当金	565,600
(イ) 投資有価証券	2,000,000	2 流動負債	2,929,063
(ロ) 基本金	859,792	(1) 企業債	1,216,525
2 流動資産	10,816,373	(2) 未払金	1,274,144
(1) 現金・預金	8,533,352	(3) 前受金	7,979
(2) 未収金	1,830,057	(4) 引当金	290,175
貸倒引当金	△ 62,489	(イ) 賞与等引当金	81,575
(3) 貯蔵品	95,204	(ロ) 特別修繕引当金	208,600
(4) 前払金	416,800	(5) その他流動負債	140,240
(5) 仮払金	2,443	3 繰延収益	18,956,046
(6) その他流動資産	1,006	(1) 長期前受金	47,707,754
		収益化累計額	△ 28,753,293
		(2) 長期前受金仮勘定	1,585
		4 資本金	40,831,814
		5 剰余金	7,883,776
		(1) 資本剰余金	172,255
		(2) 利益剰余金	7,711,521
		(イ) 建設改良積立金	5,876,389
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	1,835,132
合計	89,837,236	合計	89,837,236

注記(令和4年度)

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 債却原価法(定額法)。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性が乏しい銘柄については原価法。
- ・その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く)

- ・量水器 取替法
- ・口径50mm未満の配水管 取替法
- ・その他 定額法
- ・主な耐用年数

建物 7～60年

構築物 5～80年

機械及び装置 6～40年

車両運搬具 3～6年

工具器具及び備品 3～20年

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年)、施設利用権については当該施設の法定耐用年数(15～60年)に基づいている。

ウ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

エ 特別修繕引当金

設備等に係る定期的かつ大規模な修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当事業年度末までの期間に対応する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は181,865千円である。

3 セグメント情報

報告セグメントが水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

(1) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 1,521千円

1年超 4,182千円

計 5,703千円

6 その他

(1) 退職給付引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、退職手当を支給するため、退職給付引当金 34,784 千円を使用する。

(2) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 72,793 千円を使用する。

(3) 貸倒引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、水道料金使用料に係る債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 6,170 千円を使用する。

(4) 特別修繕引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、設備等に係る定期的かつ大規模な修繕を行うため、特別修繕引当金 69,650 千円を使用する。

(5) 特定収入割合が 5 %超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。

令和 5 年度

姫路市都市開発整備事業会計予算

議案第10号

令和5年度姫路市都市開発整備事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度姫路市都市開発整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却業務

えい地貸付	名古山靈苑他	380 m ²
-------	--------	--------------------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	入	(金額)
	収	(千円)
第1款 都市開発事業収益		225,268
第1項 営業収益		94,080
第2項 営業外収益		5,602
第3項 特別利益		125,586
第2款 都市整備事業収益		10
第1項 営業外収益		10
合 計		225,278

都市開発整備事業会計

	支 出	(千円)
第1款 都市開発事業費用		97,137
第1項 営業費用		74,617
第2項 営業外費用		22,520
第2款 都市整備事業費用		500
第1項 営業費用		500
第3款 予備費		2,000
第1項 予備費		2,000
合 計		99,637

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	收 入	(金 額)
第1款 都市開発事業資本的収入		800,000
第1項 固定資産売却代金		800,000
合 計		800,000
支 出		(千円)
第1款 都市開発事業資本的支出		2,367
第1項 建設改良費		2,367
第3款 予備費		2,000
第1項 予備費		2,000
合 計		4,367

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 18,270 千円

令和5年2月20日

姫路市長 清元秀泰

都市開発整備事業会計

令和5年度 姫路市都市開発整備事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出		入		
款	項	目	予定額	備考
1 都市開発事業収益			225,268	
	1 営業収益	1 土地売却収益	94,080	
			94,080	えい地貸付
	2 営業外収益	1 受取利息	5,602	
		2 雑収益	767	預金利息等
			1,110	土地使用料及び占用料
			3,707	庁舎使用料
			18	その他雑収益
	3 特別利益	1 過年度損益修正益	125,586	
			125,586	売却可能土地計上
2 都市整備事業収益			10	
	2 営業外収益	1 雑収益	10	
			10	土地使用料及び占用料
合計			225,278	

支 出				
款	項	目	予定額	備考
1 都市開発事業費用			97,137	
	1 営業費用		74,617	
		1 土地売却原価	36,403	えい地売却原価
		2 人件費	18,270	
		3 物件費・維持管理費	18,536	営業活動に関する費用
		4 減価償却費	1,408	
	2 営業外費用		22,520	
		2 雑支出	22,520	えい地の返還に伴う還付金
2 都市整備事業費用			500	
	1 営業費用		500	
		3 物件費・維持管理費	500	維持管理に関する費用
3 予備費			2,000	
	1 予備費		2,000	
		1 予備費	2,000	
合 計			99,637	

都市開発整備事業会計

令和5年度 姫路市都市開発整備事業会計予算実施計画

(単位千円)

資本的収入及び支出		取	入	
款	項	目	予定額	備考
1 都市開発事業 資本的収入			800,000	
	1 固定資産 売却代金		800,000	
		1 固定資産 売却代金	800,000	投資有価証券売却代金
合 計			800,000	

支 出				
款	項	目	予定額	備考
1 都市開発事業資本的支出			2,367	
	1 建設改良費	3 総 係 費	2,367	
			2,367	会計システム購入
3 予 備 費	1 予 備 費	1 予 備 費	2,000	
			2,000	
			2,000	
合 計			4,367	

都市開発整備事業会計

令和5年度 姫路市都市開発整備事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	125,641
減価償却費	1,408
受取利息	△ 767
完成土地の増減額	△ 125,586
土地の増減額	36,403
業務活動による未収金の増減額	16
小計	37,115
利息の受取額	767
業務活動によるキャッシュ・フロー	37,882

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△ 4,367
投資有価証券の売却による収入	800,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	795,633

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フロー	0
資金増減額	833,515
資金期首残高	4,168,560
資金期末残高	5,002,075

給与費明細書							
(単位千円)							
1 総括							
区分	職員数(人)		給与費			法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計	
本年度		(1) 2	1,726	7,274	6,465	15,465	2,805 18,270
前年度		(1) 2	1,645	7,329	6,619	15,593	2,869 18,462
比較		0	81	△55	△154	△128	△64 △192
() 内は短時間勤務職員を外書き							
手当の内訳	区分		扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度		636	231	336	456	12
	前年度		636	232	324	456	12
	比較		0	△1	12	0	0
	区分		時間外勤務手当	期末・勤勉手当			
	本年度		1,200	3,594			
	前年度		1,200	3,759			
	比較		0	△165			
法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料		
	本年度	2,506	17	22	260		
	前年度	2,461	9	22	377		
	比較	45	8	0	△117		

都市開発整備事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位千円)

区分	職員数(人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本年度		2		7,274	6,107	13,381	2,412	15,793
前年度		2		7,329	6,278	13,607	2,492	16,099
比較		0		△55	△171	△226	△80	△306

手当の内訳	区分		扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度		636	231	336	456	12
	前年度		636	232	324	456	12
	比較		0	△1	12	0	0
	区分		時間外勤務手当	期末・勤勉手当			
	本年度		1,200	3,236			
	前年度		1,200	3,418			
	比較		0	△182			

法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料
	本年度	2,373	17	22	
	前年度	2,461	9	22	
	比較	△88	8	0	

イ 会計年度任用職員

(単位千円)

区分	職員数(人)		給与費			法定福利費	合計	
	特別職	一般職	報酬	給料	手当			
本年度		(1)	1,726		358	2,084	393	2,477
前年度		(1)	1,645		341	1,986	377	2,363
比較		(0)	81		17	98	16	114

() 内は短時間勤務職員を外書き

手当の内訳	区分	期末・勤勉手当	
	本年度	358	
	前年度	341	
	比較	17	

法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	その他社会保険料	
	本年度	133	260	
	前年度	0	377	
	比較	133	△117	

都市開発整備事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	△55	昇給に伴う 増減分	29		前年度の給与改定の状況 ・実施時期 令和4年4月 ・改定率 0.18% ・勤勉手当の0.10月分引上げ 平均昇給率 1.3%
		その他の 増減分	△84	人員変動によるもの	
手当	△154	給与改定等 に伴う増減 分	59	勤勉手当の改定	
		その他の 増減分	△213	昇給に伴う増加分 人員変動によるもの	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	行政職
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)
	362,800
	平均給与月額(円)
令和4年1月1日現在	373,684
	平均年齢(歳・月)
	45・2
令和4年1月1日現在	平均給料月額(円)
	369,900
	平均給与月額(円)
	380,997
	平均年齢(歳・月)
	46・3

(2) 初任給

区分	行政職	一般会計の制度
		行政職
高校卒(円)	161,600	161,600
大学卒(円)	194,800	194,800

(3) 級別職員数

区分	行政職	
	級	職員数(人)
令和5年1月1日現在	3	
	4	1
	5	
	6	
	7	
	計	1
令和4年1月1日現在	3	
	4	1
	5	
	6	
	7	
	計	1

(級別の基準となる職務)

区分	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事 技師	主任 技術主任	係長	課長補佐	課長

都市開発整備事業会計

(4) 昇 給

区 分		行政職
本 年 度	職員数 (A) (人)	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1
	1号給 (人)	
	2号給 (人)	
	3号給 (人)	
	4号給 (人)	1
	5号給 (人)	
	6号給 (人)	
	7号給 (人)	
比率 (B) / (A) (%)		100

(5) 特殊勤務手当

区 分	行政職
給料総額に対する比率 (%)	0.1
支給対象職員の比率 (%) (令和5年1月1日現在)	100
支給対象職員1人当たり 平均支給月額(円)	500
代表的な特殊勤務手当の名称	移転補償等交渉手当

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職務の級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
本 年 度	(1.15) 2.20	(1.15) 2.20	(2.3) 4.40	有	
前 年 度	(1.125) 2.15	(1.125) 2.15	(2.25) 4.30	有	
一般会計の制度	(1.15) 2.20	(1.15) 2.20	(2.3) 4.40	有	

() 内は再任用職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区分	20年 勤続の者	25年 勤続の者	35年 勤続の者	最高度	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%~45%加算)
一般会計の 制度度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
地域手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

都市開発整備事業会計

令和5年度姫路市都市開発整備事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	405,984	1 流動負債	2,800
(1) 有形固定資産	384,650	(1) 未払金	2,000
(イ) 土地	382,239	(2) 引当金	800
(ロ) 償却資産	3,257	(ア) 賞与等引当金	800
減価償却累計額	△ 846	2 資本金	5,464,209
(2) 無形固定資産	21,334	3 剰余金	329,671
(イ) 庁舎利用権	20,424	(1) 資本剰余金	54,815
(ロ) ソフトウェア	910	(2) 利益剰余金	274,856
(3) 投資その他資産	0	(ア) 当年度未処分利益剰余金	274,856
(イ) 投資有価証券	0		
1~1 土地造成	387,624		
(1) 完成土地	387,624		
2 流動資産	5,003,072		
(1) 現金及び預金	5,002,075		
(2) 未収金	997		
合計	5,796,680	合計	5,796,680

注 記（令和5年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 移動平均法による原価法。ただし、取得価額と券面額との差額が金利調整目的と認められる銘柄については償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 資産の評価基準及び評価方法

完成土地及び未成土地 個別法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

車両運搬具	4年
-------	----

工具器具及び備品	5年
----------	----

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については当該施設の法定耐用年数に基づいている。

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

都市開発整備事業会計

2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

該当なし。

3 セグメント情報

報告セグメントが都市開発整備事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

該当なし。

6 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金800千円を使用する。

(2) 過年度損益修正益について

住宅地事業等の売却可能な土地 125,586 千円を完成土地へ計上している。

令和4年度 姫路市都市開発整備事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
都市開発事業費用	86,536	都市開発事業収益	101,313
営業費用	61,516	営業収益	95,025
営業外費用	25,020	営業外収益	6,288
都市整備事業費用	310	都市整備事業収益	8
営業費用	310	営業外収益	8
当年度純利益	14,475		
合 計	101,321	合 計	101,321

都市開発整備事業会計

令和4年度姫路市都市開発整備事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	1,203,025	1 流動負債	2,800
(1) 有形固定資産	380,283	(1) 未払金	2,000
(イ) 土地	380,239	(2) 引当金	800
(ロ) 償却資産	890	(ア) 賞与等引当金	800
減価償却累計額	△ 846	2 資本金	5,464,209
(2) 無形固定資産	22,742	3 剰余金	204,030
(イ) 庁舎利用権	21,528	(1) 資本剰余金	54,815
(ロ) ソフトウェア	1,214	(2) 利益剰余金	149,215
(3) 投資その他資産	800,000	(ア) 当年度未処分利益剰余金	149,215
(イ) 投資有価証券	800,000		
1~1 土地造成	298,441		
(1) 完成土地	298,441		
2 流動資産	4,169,573		
(1) 現金及び預金	4,168,560		
(2) 未収金	1,013		
合計	5,671,039	合計	5,671,039

注 記（令和4年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 移動平均法による原価法。ただし、取得価額と券面額との差額が金利調整目的と認められる銘柄については償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 資産の評価基準及び評価方法

完成土地及び未成土地 個別法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

車両運搬具	4年
-------	----

工具器具及び備品	5年
----------	----

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については当該施設の法定耐用年数に基づいている。

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

該当なし。

3 セグメント情報

報告セグメントが都市開発整備事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

該当なし。

6 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金800千円を使用する。

令和5年度

姫路市下水道事業会計予算

下水道事業会計

議案第11号

令和5年度姫路市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度姫路市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	事 業	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業
処理面積	10,854 ha	324 ha	258 ha	
年間総処理水量	93,153,000 m ³	1,528,000 m ³	1,080,000 m ³	
一日平均処理水量	254,516 m ³	4,175 m ³	2,951 m ³	
建設改良事業の概要	9,332,430 千円	63,034 千円	47,166 千円	
施設整備費	8,960,110 千円	63,034 千円	47,166 千円	
流域下水道事業建設負担金	91,249 千円	—	—	
流域下水汚泥処理事業建設負担金	280,952 千円	—	—	
大阪湾広域臨海環境整備センター建設負担金	119 千円	—	—	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	(金 額)
収 入	
第1款 下水道事業収益	18,512,101
第1項 営業収益	11,367,510
第2項 営業外収益	7,144,591
第2款 コミュニティ・プラント事業収益	831,102
第1項 営業収益	201,389
第2項 営業外収益	629,713

下水道事業会計

第3款 集落排水事業収益	502,838
第1項 営業収益	165,170
第2項 営業外収益	337,668
合 計	19,846,041

支 出	(千円)
第1款 下水道事業費用	18,218,174
第1項 営業費用	16,666,492
第2項 営業外費用	1,551,682
第2款 コミュニティ・プラント事業費用	828,184
第1項 営業費用	809,121
第2項 営業外費用	19,063
第3款 集落排水事業費用	499,596
第1項 営業費用	457,283
第2項 営業外費用	42,313
第4款 予備費	32,000
第1項 予備費	32,000
合 計	19,577,954

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,817,766 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 345,443 千円、減債積立金 30,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,124,155 千円及び当年度分損益勘定留保資金 5,318,168 千円で補填するものとする。)

(科 目)	(金 額)
收 入	(千円)
第1款 下水道事業資本的収入	11,483,184

下水道事業会計

第1項 企 業 債	5,435,000
第2項 国 庫 補 助 金	3,028,151
第3項 他 会 計 出 資 金	2,889,297
第4項 分担金及び負担金	54,410
第5項 その他の資本的収入	76,326
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的収入	107,473
第1項 企 業 債	46,500
第2項 県 補 助 金	264
第3項 他 会 計 出 資 金	57,649
第4項 分担金及び負担金	3,060
第3款 集落排水事業資本的収入	260,875
第1項 企 業 債	30,700
第2項 国 庫 補 助 金	13,000
第3項 他 会 計 出 資 金	214,535
第4項 分担金及び負担金	2,640
合 計	11,851,532
支 出	
	(千円)
第1款 下水道事業資本の支出	18,057,426
第1項 建 設 改 良 費	9,332,430
第2項 企 業 債 償 還 金	8,720,496
第3項 水洗化等資金貸付金	4,500
第2款 コミュニティ・プラント事業資本の支出	208,332
第1項 建 設 改 良 費	63,034
第2項 企 業 債 償 還 金	145,298
第3款 集落排水事業資本の支出	396,540
第1項 建 設 改 良 費	47,166
第2項 企 業 債 償 還 金	349,374
第4款 予 備 費	7,000
第1項 予 備 費	7,000
合 計	18,669,298

下水道事業会計

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
雨 水 ポ ン プ 場 工 事 委 託	令和 6 年度	3,191,000 千円
雨 水 ポ ン プ 場 工 事 委 託	令和 6~9 年度	4,362,000 千円
下 水 道 管 路 施 設 包 括 的 民 間 委 託	令和 6~8 年度	522,400 千円
管 渠 整 備 事 業	令和 6 年度	446,500 千円
管 渠 整 備 事 業	令和 6~7 年度	500,000 千円
管 渠 改 築 事 業	令和 6 年度	227,000 千円
雨 水 ポ ン プ 場 改 築 事 業	令和 6 年度	22,000 千円
雨 水 ポ ン プ 場 改 築 事 業	令和 6~7 年度	2,532,000 千円
処 理 場 改 築 事 業	令和 6 年度	382,000 千円
処 理 場 改 築 事 業	令和 6~7 年度	1,132,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業 (建設改良 及び投資)	(千円) 5,512,200	普通貸借 又 は 証券発行	年 2.5% 以 内	公的資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、又は繰上償 還若しくは低利債に借換えるこ とができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 927,885千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,138,318千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、49,000千円と定める。

令和5年2月20日

姫路市長 清元秀泰

下水道事業会計

令和5年度姫路市下水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出

収
入

款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業収益			18,512,101	
	1 営業収益		11,367,510	
		1 下水道使用料	9,522,213	下水道使用料等
		2 国庫補助金	1,360	被保護世帯水洗化助成等に対する国庫補助金
		3 県補助金	54,700	皮革排水特別対策費補助金
		4 他会計負担金	1,705,008	雨水処理に対する負担金
		5 受託事業収益	35,535	大塩処理区下水道管理受託事業収益
		6 その他営業収益	48,694	太陽光発電事業収益等
	2 営業外収益		7,144,591	
		1 他会計負担金	2,692,294	汚水処理等に対する負担金
		2 他会計補助金	818,497	汚水処理等に対する補助金
		3 長期前受金戻入	3,606,987	
		4 雑 収 益	26,813	
2 コミュニティ・プラント事業収益			831,102	
	1 営業収益		201,389	
		1 コミュニティ・プラント使用料	201,380	コミュニティ・プラント使用料
		2 その他営業収益	9	検査手数料等
	2 営業外収益		629,713	
		1 受取利息及び配当金	8	預金利息
		2 他会計補助金	282,172	汚水処理等に対する補助金
		3 長期前受金戻入	347,529	
		4 雑 収 益	4	

下水道事業会計

取 入				
款	項	目	予定額	備考
3 集落排水事業収益			502,838	
	1 営業収益	1 集落排水処理施設使用料	165,170	
		2 その他営業収益	165,164	集落排水処理施設使用料
	2 営業外収益		6	検査手数料等
		1 他会計負担金	337,668	
		2 他会計補助金	177,260	汚水処理等に対する負担金
		3 長期前受金戻入	37,649	汚水処理等に対する補助金
			122,759	
合 計			19,846,041	

下水道事業会計

		支	出	
款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業費用			18,218,174	
	1 営業費用		16,666,492	
		1 管渠費	608,070	管路の維持管理に要する経費
		2 ポンプ場費	153,833	ポンプ場の維持管理に要する経費
		3 処理場費	1,592,279	処理場の維持管理に要する経費
		4 前処理場費	1,078,640	前処理場の維持管理に要する経費
		5 流域下水道維持管理経費	996,115	揖保川流域下水道の維持管理に要する経費
		6 流域下水汚泥処理事業維持管理経費	1,864,638	兵庫西流域下水汚泥処理施設の維持管理に要する経費
		7 普及促進費	2,987	下水道の普及促進に要する経費
		8 業務費	337,549	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		9 総係費	276,212	事業活動全般に関連する経費
		10 水洗便所普及奨励事業費	2,280	水洗便所普及奨励に要する経費
		11 減価償却費	9,672,640	
		12 資産減耗費	81,249	
	2 営業外費用		1,551,682	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	1,333,080	企業債及び借入金に対する利息
		2 消費税及び地方消費税	218,602	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予定額	備考
2 コミュニティ ・フ。ラント 事業費用			828,184	
	1 営業費用		809,121	
		1 处理場費	226,770	処理場の維持管理に要する 経費
		2 業務費	7,664	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費
		3 総係費	19,402	事業活動全般に関連する経費
		4 減価償却費	553,930	
		5 資産減耗費	1,355	
	2 営業外費用		19,063	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	17,563	企業債に対する利息
		2 消費税及び 地方消費税	1,500	
3 集落排水 事業費用			499,596	
	1 営業費用		457,283	
		1 处理場費	167,400	処理場の維持管理に要する 経費
		2 業務費	4,586	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費
		3 総係費	24,873	事業活動全般に関連する経費
		4 減価償却費	259,424	
		5 資産減耗費	1,000	
	2 営業外費用		42,313	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	40,747	企業債に対する利息
		2 消費税及び 地方消費税	1,566	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予定額	備考
4 予備費	1 予備費	1 予備費	32,000	
			32,000	
			32,000	
合計			19,577,954	

下水道事業会計

資本的収入及び支出				
		取	入	
款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業 資本的収入			11,483,184	
	1 企 業 債		5,435,000	
		1 建 設 企 業 債	5,435,000	建設改良費に対する 企業債
	2 国 庫 補 助 金		3,028,151	
		1 国 庫 補 助 金	3,028,151	建設改良費に対する 国庫補助金
	3 他会計出資金		2,889,297	
		1 他 会 計 出 資 金	2,889,297	企業債償還金等に対する 出資金
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		54,410	
		1 分 担 金	8,700	公共下水道事業分担金
		2 負 担 金	45,710	公共下水道事業受益者 負担金
	5 そ の 他 資 本 的 収 入		76,326	
		1 そ の 他 資 本 的 収 入	76,326	区画整理地内下水道 工事負担金等
2 コミュニティ・ ア プ ラ ン ツ 事 業 資本的収入			107,473	
	1 企 業 債		46,500	
		1 建 設 企 業 債	46,500	建設改良費に対する 企業債
	2 県 補 助 金		264	
		1 県 補 助 金	264	企業債償還金等に対する 県補助金
	3 他会計出資金		57,649	
		1 他 会 計 出 資 金	57,649	企業債償還金等に対する 出資金

下水道事業会計

取 入				
款	項	目	予定額	備考
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		3,060	
		1 分 担 金	3,060	コミュニティ・プラント 事業分担金
3 集落排水 事 業 資本的収入			260,875	
	1 企 業 債		30,700	
		1 建 設 企 業 債	30,700	建設改良費に対する 企業債
	2 国 庫 補 助 金		13,000	
		1 国 庫 補 助 金	13,000	建設改良費に対する 国庫補助金
	3 他会計出資金		214,535	
		1 他 会 計 出 資 金	214,535	企業債償還金等に対する 出資金
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		2,640	
		1 分 担 金	2,640	集落排水事業分担金
合 計			11,851,532	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予定額	備 考
1 下水道事業資本的支出			18,057,426	
	1 建設改良費		9,332,430	
		1 施設整備費	8,960,110	施設整備に要する費用
		2 流域下水道事業建設負担金	91,249	揖保川流域下水道事業の建設負担金
		3 流域下水汚泥処理事業建設負担金	280,952	兵庫西流域下水汚泥処理事業の建設負担金
		4 その他建設負担金	119	その他の汚泥処理に係る建設負担金
	2 企業債償還金		8,720,496	
		1 企業債償還金	8,720,496	
	3 水洗化等資金貸付金		4,500	
		1 貸付金	4,500	水洗便所改造資金等貸付金
2 コミュニティ・プラント事業資本的支出			208,332	
	1 建設改良費		63,034	
		1 施設整備費	63,034	施設整備に要する費用
	2 企業債償還金		145,298	
		1 企業債償還金	145,298	
3 集落排水事業資本的支出			396,540	
	1 建設改良費		47,166	
		1 施設整備費	47,166	施設整備に要する費用
	2 企業債償還金		349,374	
		1 企業債償還金	349,374	
4 予備費			7,000	
	1 予備費		7,000	
		1 予備費	7,000	
合 計			18,669,298	

下水道事業会計

令和5年度姫路市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	0
減価償却費	10,485,994
資産減耗費	83,604
貸倒引当金の増減額	△ 6
賞与等引当金の増減額（損益勘定支弁職員分）	△ 5,583
長期前受金戻入	△ 4,077,275
受取利息及び配当金	△ 8
支払利息	1,391,390
業務活動による未収金の増減額	101,315
業務活動による未払金の増減額	2,524,681
小計	<u>10,504,112</u>
利息及び配当金の受取額	8
利息の支払額	△ 1,391,390
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>9,112,730</u>

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△ 16,115,795
投資活動による支出	△ 4,500
投資活動による収入	2,009
国庫補助金等による収入	6,126,233
分担金及び負担金並びにその他資本的収入	<u>117,317</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,874,736

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入	9,406,100
建設改良企業債の償還による支出	△ 9,215,168
他会計からの出資による収入	<u>3,161,481</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,352,413

資金増減額	2,590,407
資金期首残高	<u>6,752,399</u>
資金期末残高	9,342,806

下水道事業会計

給与費明細書 (単位千円)										
1 総括										
区分		職員数(人)	給与費			法定 福利費	合計			
		特別職 一般職	報酬	給料	手当					
本年度	下水道事業	1 (10) 90	514	416,687	319,379	736,580	151,177	887,757		
	コミュニティ・プラント事業	3		8,620	5,306	13,926	3,021	16,947		
	集落排水事業	3		12,161	6,889	19,050	4,131	23,181		
	合計	1 (10) 96	514	437,468	331,574	769,556	158,329	927,885		
前年度	下水道事業	1 (10) 88	514	422,404	354,839	777,757	153,487	931,244		
	コミュニティ・プラント事業	3		9,297	5,435	14,732	3,150	17,882		
	集落排水事業	3		12,843	6,860	19,703	4,191	23,894		
	合計	1 (10) 94	514	444,544	367,134	812,192	160,828	973,020		
比較	下水道事業	0 2	0	△ 5,717	△ 35,460	△ 41,177	△ 2,310	△ 43,487		
	コミュニティ・プラント事業			△ 677	△ 129	△ 806	△ 129	△ 935		
	集落排水事業			△ 682	29	△ 653	△ 60	△ 713		
	合計	0 2	0	△ 7,076	△ 35,560	△ 42,636	△ 2,499	△ 45,135		
() 内は短時間勤務職員を外書き										
手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当				
	本年度	15,879	13,836	7,264	12,565	3,378				
	前年度	15,965	14,843	7,919	12,787	3,521				
	比較	△ 86	△ 1,007	△ 655	△ 222	△ 143				
	区分	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	退職手当	管理職員特別勤務手当				
	本年度	50,394	8,160	179,413	40,014	671				
	前年度	50,415	9,036	183,903	68,074	671				
	比較	△ 21	△ 876	△ 4,490	△ 28,060	0				
法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料					
	本年度	153,167	1,222	1,263	2,677					
	前年度	150,518	1,653	1,378	7,279					
	比較	2,649	△ 431	△ 115	△ 4,602					

下水道事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員								(単位千円)
区分		職員数(人)		給与費			法定 福利費	合計
		特別職	一般職	報酬	給料	手当		
本年度	下水道事業	1	(2) 90	514	403,897	315,241	719,652	148,321 867,973
	コミュニティ・ プラント事業		3		8,620	5,306	13,926	3,021 16,947
	集落排水事業		3		12,161	6,889	19,050	4,131 23,181
	合計	1	(2) 96	514	424,678	327,436	752,628	155,473 908,101
前年度	下水道事業	1	(4) 88	514	413,388	352,069	765,971	151,783 917,754
	コミュニティ・ プラント事業		3		9,297	5,435	14,732	3,150 17,882
	集落排水事業		3		12,843	6,860	19,703	4,191 23,894
	合計	1	(4) 94	514	435,528	364,364	800,406	159,124 959,530
比較	下水道事業	0	(△2) 2	0	△ 9,491	△ 36,828	△ 46,319	△ 3,462 △ 49,781
	コミュニティ・ プラント事業				△ 677	△ 129	△ 806	△ 129 △ 935
	集落排水事業				△ 682	29	△ 653	△ 60 △ 713
	合計	0	(△2) 2	0	△ 10,850	△ 36,928	△ 47,778	△ 3,651 △ 51,429

() 内は短時間勤務職員を外書き

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度	15,879	13,462	7,264	11,125	3,378
	前年度	15,965	14,572	7,919	11,647	3,521
	比較	△ 86	△ 1,110	△ 655	△ 522	△ 143
	区分	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	退職手当	管理職員特別勤務手当
	本年度	50,394	8,160	177,089	40,014	671
	前年度	50,415	9,036	182,544	68,074	671
	比較	△ 21	△ 876	△ 5,455	△ 28,060	0
法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料	
	本年度	152,113	1,222	1,263	875	
	前年度	150,518	1,653	1,378	5,575	
	比較	1,595	△ 431	△ 115	△ 4,700	

下水道事業会計

イ 会計年度任用職員								(単位千円)						
区分		職員数(人)		給与費			法定福利費	合計						
		特別職	一般職	報酬	給料	手当								
本年度	下水道事業		(8)		12,790	4,138	16,928	2,856 19,784						
	コミュニティ・プラント事業													
	集落排水事業													
	合計		(8)		12,790	4,138	16,928	2,856 19,784						
前年度	下水道事業		(6)		9,016	2,770	11,786	1,704 13,490						
	コミュニティ・プラント事業													
	集落排水事業													
	合計		(6)		9,016	2,770	11,786	1,704 13,490						
比較	下水道事業		(2)		3,774	1,368	5,142	1,152 6,294						
	コミュニティ・プラント事業													
	集落排水事業													
	合計		(2)		3,774	1,368	5,142	1,152 6,294						
() 内は短時間勤務職員を外書き														
手当の内訳	区分	地域手当		通勤手当	期末・勤勉手当									
	本年度	374		1,440	2,324									
	前年度	271		1,140	1,359									
	比較	103		300	965									
法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	その他社会保険料											
	本年度	1,054	1,802											
	前年度		1,704											
	比較	1,054	98											

下水道事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増 減 額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給料	△ 7,076	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	713	前年度の給与改定の状況 ・実施時期 令和4年4月 ・改定率 0.18% ・勤勉手当の0.10月分引上げ 平均昇給率 1.3%
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	6,339	
		そ の 他 の 増 減 分	△ 14,128	
手当	△ 35,560	給 与 改 定 等 に 伴 う 増 減 分	3,962	勤勉手当の改定 昇給に伴う増加分 退職手当の減少分 人員変動等によるもの
		そ の 他 の 増 減 分	△ 39,522	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	行政 職	技能労務職
令 和 5 年 1 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	326,084
	平 均 給 与 月 額 (円)	385,257
	平 均 年 齢 (歳・月)	42・9
令 和 4 年 1 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	334,488
	平 均 給 与 月 額 (円)	416,359
	平 均 年 齢 (歳・月)	43・7

下水道事業会計

(2) 初任給

区分	行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒(円)	161,600	158,400	161,600	158,400
大学卒(円)	194,800		194,800	

(3) 級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年1月1日現在	1	2	2.6	1		
	2	7	9.1	2		
	3	15	19.5	3	1	5.9
	4	(3) 20	(75.0) 26.0	4	16	94.1
	5	(1) 16	(25.0) 20.7	5		
	6	9	11.7			
	7	6	7.8			
	8	1	1.3			
	9	1	1.3			
	計	(4) 77	(100.0) 100.0	計	17	100.0
令和4年1月1日現在	1	(1) 1	(16.7) 1.3	1		
	2	6	7.8	2		
	3	18	23.3	3	1	5.9
	4	(3) 17	(50.0) 22.1	4	16	94.1
	5	(2) 15	(33.3) 19.5	5		
	6	9	11.7			
	7	7	9.1			
	8	3	3.9			
	9	1	1.3			
	計	(6) 77	(100.0) 100.0	計	17	100.0

() 内は短時間勤務職員を外書き

下水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行政職	事務員 技術員	主事補 技師補	主事 技 師	主任 技術主任	係 長	課長補佐	課 長	部 長	次 長

(4) 昇給

区分			合計	行政職	技能労務職
本年 度	職員数	(A) (人)	96	78	18
	昇給に係る職員数	(B) (人)	74	64	10
	号給數内訳	1号給 (人)	1		1
		2号給 (人)			
		3号給 (人)	5	5	
		4号給 (人)	52	48	4
		5号給 (人)	6	4	2
		6号給 (人)	3	3	
		7号給 (人)			
		8号給 (人)	7	4	3
		9号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)			77.1	82.1	55.6

(5) 特殊勤務手当

区分		合計	行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)		0.8	0.1	3.9
支給対象職員の比率 (%) (令和5年1月1日現在)		36.2	22.1	100.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額(円)		8,279	799	15,760
代表的な特殊勤務手当の名称		下水処理現場等作業手当、賦課徴収手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区分	支給期別支給率		支給率計	職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
本年度	(1.15) 2.20	(1.15) 2.20	(2.30) 4.40	有	
前年度	(1.125) 2.15	(1.125) 2.15	(2.25) 4.30	有	
一般会計の制度	(1.15) 2.20	(1.15) 2.20	(2.30) 4.40	有	

() 内は再任用職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区分	20年 勤続の者	25年 勤続の者	35年 勤続の者	最高度	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%~45%加算)
一般会計の 制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
地域手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

債務負担行為

事項	限度額	前年度末までの支払額	
		期間	金額
流域下水汚泥処理事業 (兵庫県)	16,500,000 消費税及び地方消費税相当額を加算する。 (平成14年度)	平成15年度から令和4年度まで	11,744,762
八家川第五ポンプ場工事委託	3,851,000 (令和2年度)	令和3年度から令和4年度まで	904,000
処理場運転管理業務委託	453,000 (令和3年度)	令和4年度	146,647
	1,109,461 (令和4年度)		
雨水調整池設置工事	450,000 (令和4年度)		
雨水ポンプ場工事委託	3,191,000 (令和5年度)		
	4,362,000 (令和5年度)		
下水道管路施設包括的民間委託	522,400 (令和5年度)		
管渠整備事業	446,500 (令和5年度)		
	500,000 (令和5年度)		
管渠改築事業	227,000 (令和5年度)		

下水道事業会計

に 関 す る 調 書

(単位千円)

当該年度以降の支払額	左の財源内訳			
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和5年度から 令和6年度まで	4,755,238 消費税及び地方消費税相当額を加算する。			4,755,238 消費税及び地方消費税相当額を加算する。
令和5年度から 令和6年度まで	2,947,000	1,463,500	1,483,500	
令和5年度から 令和6年度まで	306,353			306,353
令和5年度から 令和7年度まで	1,109,461			1,109,461
令和5年度から 令和6年度まで	450,000	198,500	251,500	
令和6年度	3,191,000	1,584,000	1,607,000	
令和6年度から 令和9年度まで	4,362,000	2,175,000	2,187,000	
令和6年度から 令和8年度まで	522,400		248,600	273,800
令和6年度	446,500	202,750	243,700	50
令和6年度から 令和7年度まで	500,000	250,000	250,000	
令和6年度	227,000	8,550	218,450	

債務負担行為

事項	限度額	前年度末までの支払額	
		期間	金額
雨水ポンプ場改築事業	22,000 (令和5年度)		
	2,532,000 (令和5年度)		
処理場改築事業	382,000 (令和5年度)		
	1,132,000 (令和5年度)		

下水道事業会計

に 関 す る 調 書

(単位千円)

当該年度以降の支払額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和6年度	22,000	11,000	11,000	
令和6年度から 令和7年度まで	2,532,000	1,250,000	1,282,000	
令和6年度	382,000	156,500	225,500	
令和6年度から 令和7年度まで	1,132,000	577,500	554,500	

下水道事業会計

令和5年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	271,526,637	1 固定負債	78,872,399
(1) 有形固定資産	395,535,403	(1) 企業債	78,872,399
減価償却累計額	△ 130,715,880	2 流動負債	17,514,997
(2) 無形固定資産	6,697,238	(1) 企業債	9,152,035
(3) 投資その他の資産	9,876	(2) 未払金	8,260,654
(イ) 出資金	7,377	(3) 引当金	68,684
(ロ) 貸付金	2,499	(イ) 賞与等引当金	68,684
2 流動資産	10,440,562	(4) その他流動負債	33,624
(1) 現金・預金	9,342,806	3 繰延収益	97,141,077
(2) 未収金	1,089,619	(1) 長期前受金	152,730,451
貸倒引当金	△ 7,294	収益化累計額	△ 55,589,374
(3) 貯蔵品	15,011	4 資本金	79,579,016
(4) その他流動資産	420	5 剰余金	8,859,710
		(1) 資本剰余金	8,589,600
		(2) 利益剰余金	270,110
		(イ) 減債積立金	50,000
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	220,110
合計	281,967,199	合計	281,967,199

注記（令和5年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物	8～50年
----	-------

構築物	10～50年
-----	--------

機械及び装置	6～20年
--------	-------

車両運搬具	3～6年
-------	------

工具器具及び備品	3～15年
----------	-------

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数（21～23年）に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなつているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支

括) 見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

開発団地等に係る管路等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額 634,000 千円

3 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は28,461,234 千円である。

4 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・終末処理場 7か所 ・県営流域下水道関連終末処理場 1か所

コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・コミュニティ・プラント 6か所
集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・農業集落排水処理施設 10か所 ・漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

(単位千円)

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業	合計
セグメント資産	262,186,277	13,276,521	6,504,401	281,967,199
セグメント負債	180,510,936	8,109,682	4,907,855	193,528,473
その他の項目				
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,654,918	97,430	47,925	15,800,273

5 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

6 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし。

下水道事業会計

(3) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内	3,641 千円
1年超	9,209 千円
計	12,850 千円

7 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 73,094 千円を使用する。

(2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 6,996 千円を使用する。

(3) 特定収入割合が 5 %超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。

下水道事業会計

令和4年度 姫路市下水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
下水道事業費用	19,125,979	下水道事業収益	19,125,979
営業費用	17,482,448	営業収益	10,954,191
営業外費用	1,643,531	営業外収益	8,171,788
当年度純利益	0		
合計	19,125,979	合計	19,125,979

下水道事業会計

令和4年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	265,834,058	1 固定負債	78,618,334
(1) 有形固定資産	380,542,557	(1) 企業債	78,618,334
減価償却累計額	△ 121,848,811	2 流動負債	15,057,859
(2) 無形固定資産	7,132,775	(1) 企業債	9,215,168
(3) 投資その他の資産	7,537	(2) 未払金	5,735,973
(イ) 出資金	7,377	(3) 引当金	73,094
(ロ) 貸付金	160	(イ) 賞与等引当金	73,094
2 流動資産	7,951,464	(4) その他流動負債	33,624
(1) 現金・預金	6,752,399	3 繰延収益	94,932,898
(2) 未収金	1,190,934	(1) 長期前受金	146,851,500
貸倒引当金	△ 7,300	収益化累計額	△ 51,918,602
(3) 貯蔵品	15,011	4 資本金	76,356,721
(4) その他流動資産	420	5 剰余金	8,819,710
		(1) 資本剰余金	8,519,600
		(2) 利益剰余金	300,110
		(イ) 減債積立金	80,000
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	220,110
合計	273,785,522	合計	273,785,522

注記（令和4年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数（21～23年）に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支

払) 見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は29,248,556千円である。

3 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

なお、令和4年4月1日に、集落排水事業の久畠処理場を廃止し、当事業年度より当該処理区域を公共下水道に接続する。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・終末処理場 7か所 ・県営流域下水道関連終末処理場 1か所
コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・コミュニティ・プラント 6か所

下水道事業会計

集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・農業集落排水処理施設 10か所 ・漁業集落排水処理施設 1か所
--------	---

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

(単位千円)

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラット事業	集落排水事業	合計
営業収益	10,614,282	183,689	156,220	10,954,191
営業費用	16,177,609	853,452	451,387	17,482,448
営業損益	△5,563,327	△669,763	△295,167	△6,528,257
経常損益	0	0	0	0
セグメント資産	252,677,905	14,394,465	6,713,152	273,785,522
セグメント負債	174,116,453	9,164,216	5,328,422	188,609,091
その他の項目				
減価償却費	9,689,475	496,152	267,248	10,452,875
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,034,109	726,608	27,503	9,788,220

4 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2)	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額
	該当なし。
(3)	オペレーティング・リース取引
	未経過リース料相当額
	1年内 3,641千円
	1年超 12,850千円
	計 16,491千円

6 その他

- (1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて
当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金61,745千円を使用する。
- (2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて
当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金7,138千円を使用する。
- (3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について
特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。